

## 身体障がい者補装具巡回相談

問合せ 福祉課  
☎35-3139

身体障害者手帳をお持ちの方で、補装具を希望される方に交付手続きを行います。整形外科の医師による判定も同時に行います。

また、現在お持ちの補装具の修理の相談もできます。

期日 5月17日(月)

時間 午後1時30分～3時30分  
(受付は午後3時まで)

場所 総合福祉センター(昭和町2)

持ち物 身体障害者手帳、印鑑

## 地デジチューナー給付支援

問合せ 総務省地デジチューナー支援実施センター  
☎0570-033840  
地域政策課  
☎35-3524

### 支援の内容

- ・現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付
- ・屋外アンテナの無償改修(必要な場合)

- 対象 次の世帯の中でNHK受信料が全額免除されている世帯
- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
  - ・障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
  - ・社会福祉事業施設に入所されていて自らテレビを持ち込んでいる世帯

申込受付期間(平成22年度分)  
平成22年7月2日(消印有効)

## 高山市避難マニュアル

問合せ 企画課  
☎35-3134

市では災害時の避難に関する手引書「高山市避難マニュアル」を作成しました。まだご家庭に届いていない場合は、市役所1階市民コーナー、企画課または各支所地域振興課で配布していますのでご利用ください。

なお市ホームページからもダウンロードできます(高山市避難マニュアルで検索)。

<http://www.city.takayama.lg.jp/kikaku/hinan-m.html>

## 高山市税条例の一部が改正されました

問合せ 税務課  
☎35-3136

地方税法等の改正に伴い、高山市税条例の一部が改正されました。

### 〈主な改正内容〉

- 公的年金等所得に係る徴収方法  
平成22年度の市県民税から、65歳未満の年金受給者の方も給与からの特別徴収(天引き)ができるようになりました。ただし、給与所得のある方に限ります。
- 市県民税の年少扶養控除が廃止  
平成24年度から16歳未満の扶養控除33万円が廃止、16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ12万円が廃止されます。ただし、扶養情報については、現行のとおりに給与支払い報告書と確定申告等にて報告する必要があります。
- 非課税口座内の少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の新設  
平成24年から平成26年まで、金融商品取引業者等に非課税口座を設定することで、年間100万円までの投資が非課税になります(最大10年間)。
- たばこ税の税率引き上げ  
平成22年10月1日から市たばこ税の税率が引き上げられます。

## 全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所 開設のご案内

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。岐阜県人権擁護委員連合会と高山人権擁護委員協議会では、6月1日に市内7会場で人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

問合せ 岐阜地方事務局高山支局  
☎32-0915

特設人権相談所(期日はいずれも6月1日)

場所	時間
総合福祉センター(昭和町2)	10:00～16:00
丹生川支所(丹生川町町方)	10:00～16:00
清見支所(清見町三日町)	9:00～12:00
荘川支所(荘川町新淵)	10:00～15:00
久々野支所(久々野町無数河)	13:30～16:00
朝日支所(朝日町万石)	13:00～16:00
旧国府町教育会館(国府町広瀬町)	13:00～16:00

## 木質バイオマス活用促進事業説明会

申込 林務課  
問合せ ☎35-3143

市では、低炭素型社会の実現に向けて、昨年度からペレットストーブや薪ストーブ、ペレット燃料の購入を助成しています。今年度から助成内容が変わりましたので、市民や事業者のみなさんを対象に説明会を開催します。

日時 5月25日(火)午後1時30分～3時

場所 市役所201・202会議室(花岡町2)

※事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

## 苔橋の全面通行止

苔橋の拡幅工事に伴い、5月10日から6月30日までの間、自動車と歩行者は全面通行止になります。期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※う回路として上流側の岡本橋と下流側の白馬橋をご利用ください。

問合せ 建設課  
☎35-3147

